

# 食品事業者の表示適正化に向けた取組を支援する テキスト及び研修動画を作成しました！

国内で製造される全ての加工食品を対象に、重量割合上位1位の原材料の原産地を表示することが義務づけられています（加工食品の原料原産地表示）。

農林水産省では、この原料原産地表示を始めとする原材料等に関する表示を、適切に行うための事業者の取組を支援するため、中小規模の食品事業者を対象に、製造工程の管理において注意すべきポイントやヒューマンエラーによる表示ミスから自らチェックする際のポイントを解説したテキスト及び研修動画を作成しました。日頃の品質管理・表示制度の取り組みのご参考としてご活用願います。

食品表示適正化  
食品トレーサビリティの  
取組ポイントを解説

**失敗しない！  
加工食品の  
原料表示**



原料表示の適正化に向け、製造工程の各段階における管理ポイントを具体的に解説


事例に学ぶ！  
**食品表示  
ミス防止の  
チェック  
ポイント**



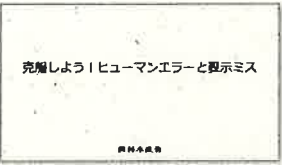
食品表示ミス防止体制の  
確認ポイントを解説

食品表示ミスについて、日常管理の注意点や内部監査のポイントを事例をもとに解説

どうすれば  
ヒューマンエラーは  
防げるのか？




克服しよう！  
**ヒューマンエラーと表示ミス**



ヒューマンエラーによるミスが起こってしまう仕組みや発生を防ぐ方法を詳細に解説

テキストの  
内容解説と  
活用方法を紹介



**食品表示ミス防止  
食品トレーサビリティ推進に関する  
セミナー**

令和4年11月開催のセミナー動画を配信中  
テキストの内容解説及び活用方法を紹介

## < 農林水産省WEBサイトに掲載中 >

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa\\_kenshu.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html)



(参考) 原料原産地表示については、以下のマニュアルを参考としてください。

「新しい原料原産地表示制度-事業者向け活用マニュアル-」

(平成30年1月作成、平成30年11月改訂、令和4年3月修正)

農林水産省WEBサイトURL: [https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen\\_hyoji.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html)



令和 5 年 5 月 吉日

各 位

### 食品トレーサビリティテキスト及び紹介動画の御案内について

日頃より農林水産行政に対し、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

農林水産省においては「食品トレーサビリティシステム導入の手引き」、「実践的マニュアル」やリーフレットを作成し、食品事業者を支援する取組を進めてきたところですが、令和 3 年に食品製造事業者を対象としたアンケート調査の結果、記録の整理・保存に手間がかかることや、必要性や具体的な取組内容がわからないなどの理由から、中小零細企業での取組率が低い状況にあります。

食品トレーサビリティは、食品の安全性に問題が生じた際に、問題のある食品がどこから来たかを調べ（遡及）、どこに行ったかを調べる（追及）ことができ、迅速に原因究明や商品の回収等を行う手段として有効なシステムあること。

令和 4 年 4 月 1 日からは、食品表示基準の改正に伴い、国内で製造される全ての加工食品を対象に重量割合上位 1 位の原材料の原産地を表示することが義務付けられたこと。（加工食品の原料原産地表示）

このようなことから、食品トレーサビリティの導入、食品表示の適正化の推進を支援するためのテキスト及び研修動画を紹介していますので会議や集会等の場でご活用願います。

なお、農林水産省ホームページに掲載されているリーフレット等をご希望の方は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

●食品トレーサビリティ

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html#1>

●失敗しない！加工食品の原材料表示

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa\\_kenshu.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html)

●加工食品の原料原産地表示制度について

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen\\_hyoji.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html)

お問い合わせ先  
関東農政局消費・安全部消費生活課  
担当：阿久津  
電話：048-740-0357